平成28年度事務事業一覧表　　課名：町民課　　第1号様式

事業番号	事業名	内　容	対象外項目番号
	＜一般会計＞		
1	国府支所運営事務事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他	－
2	支所庁舎維持管理事業	支所庁舎の保守管理業務	－
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
3	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	①
4	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	④
5	火葬料補助事業	火葬料補助	－
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ﾈｯﾄｼｽﾃﾑにかかる維持管理等	①
7	個人番号交付事務事業	個人番号通知カード、個人番号カードの交付事務	①
8	地域協働推進事業	男女共同参画、町民活動推進等	－
9	コミュニティ（自治会）推進事業	区長連絡協議会の活動推進及び自治会活動の支援	－
10	地域会館等維持管理事業	町立の地域会館の維持管理、各地域会館の良好な環境維持	－
11	すぐやる事業	多岐に渡る町民からの要望の受付及び所管課への連絡、本庁舎受付案内等	－
12	自治基本条例運用事業	自治基本条例の見直し及び検討に伴う意見聴取	⑤
13	交通安全対策事務事業	町と交通安全協会等の交通安全関係団体の連携による街頭啓発、交通安全運動等	－
	自転車駐車場運営事業		
14	自転車駐車場運営事業	駅前自転車駐車場の維持管理	③
15	放置自転車対策事業	放置自転車対策	－
16	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	－
17	自転車駐車場解体事業	東自転車駐車場の解体	⑤
18	防犯対策事業	防犯団体と連携した防犯活動、防犯灯の新設及び維持管理、	－
19	消費者生活事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付	－
20	消費者行政活性化事業	消費生活講座、講演会の開催	－
21	町民相談事業	法律・人権・行政相談	－
22	老人保健事業	前年度医療給付負担金等超過分返還事務	①
23	国民年金事務事業	国民年金加入・免除等事務	①
24	国民健康保険事業特別会計繰出金	特別会計への繰出し金	①
25	後期高齢者医療特別会計繰出金	特別会計への繰出し金	①
	＜国民健康保険特別会計＞		
26	国民健康保険運営事務事業	係内庶務	①
27	資格事務事業	国民健康保険資格認定事務	①
28	健康保険証更新事業	国民健康保険証等更新事務	①
29	事業月報・年報事業	国民健康保険事業月報・年報作成事務	①
30	国保レセプト審査等事業	国保レセプト審査	⑤
31	第三者行為事務事業	第三者行為事務	①
32	議会対応事業	議会定例会、常任委員会等事務	⑦
33	会計検査・県定期指導対応事業	会計検査・県定期指導対応事務	①
34	国保制度改正		②

35	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	①
36	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
37	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	①
38	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
39	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
40	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
41	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
42	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	①
43	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
44	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
45	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給（介護費との合算）	①
46	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給（介護費との合算）	①
47	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	①
48	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	①
49	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	①
50	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	①
51	後期高齢者支援金支払事業	後期高齢者支援金の支出	①
52	後期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
53	前期高齢者納付金支払事業	前期高齢者納付金の支出	①
54	前期高齢者関係事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
55	老人保健医療費拠出金支払事業	老人保健医療費拠出金の支出	①
56	老人保健事務費拠出金支払事業	事務費拠出金の支出	①
57	介護納付金支払事業	介護納付金の支出	①
58	高額医療費共同事業医療費拠出金支払事業	高額医療費共同事業医療費拠出金の支出	①
59	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	①
60	保険財政共同安定化事業拠出金支払事業	保険財政共同安定化事業拠出金の支出	①
61	健康普及事業	医療費通知発送、後発医薬品差額通知	－
62	特定健康診査事業	特定健診の実施	－
63	特定保健指導事業	特定保健指導の実施（ヘルスアップ教室）	－
64	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	②
65	療養諸費借入金事業	療養諸費借り入れに伴う利子の支出	②
66	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
67	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保健税の還付	①
68	国庫支出金等返還事業	過年度分療養給付費等負担金等の返還	①
69	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	①
70	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	①
	＜後期高齢者医療特別会計＞		
71	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務・保険証更新・第三者行為事務・連合会進達事務	①
72	後期高齢者医療レセプト審査事業	後期高齢者医療レセプト審査	⑤
73	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者健診	①
74	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①

75	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	①
76	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保健料の還付	①
77	一般会計繰出事業	繰入金の清算・繰出金の支出	①
78	一時借入金利子支払事業	医療費等借り入れに伴う利子の支出	①

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	国府支所庁舎維持管理・運営事務事業	担当課名	町民課
		係名	国府支所
細分事業名		事業番号	1.2
		事業開始年度	昭和54年

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町国府支所設置条例・大磯町国府支所事務分掌規則			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	１）町西部地区の庁舎（支所）機能を行う。 ２）支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。			
対象 （誰を・何を）	１）町民（主に国府地区）及び町外の方。 ２）支所庁舎及び付帯設備の庁舎内清掃・消防設備・ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ･自家用電気工作物・自動ドア。			
内容	１）国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 ２）支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、支所庁舎の良好な環境を維持するため修繕等を実施する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	7,345	7,521	7,349
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	77	240	50
	一般財源	千円	7,268	7,281	7,299
	職員人数（概算職員数）	人	2.80	2.80	3.86
	人 件 費 計　(b)	千円	6,686	7,536	10,591
	総事業費 (a)+(b)	千円	14,031	15,057	17,940

事業費内訳 Ｈ　28　年度	需用費3,952千円（消耗品費116千円、燃料費336千円、光熱水費2,600千円、修繕料900千円）、役務費376千円（通信運搬費）、委託料2,800千円（各種保守委託料）、使用料及び賃借料221千円（複写機借上料102千円、物品借上料119千円）

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	国府地区人口	人	14,325	14,247	14,271
	②	支所会議室数	室	976日（４室×244日）	1,464（4室×366日）	1,460（4室×365日）
活動指標（活動量）	①	支所利用人数	人	15,463	15,867	15,000
	②	会議室利用日数	日	623	671	600
成果指標（達成度等）	①	人口一人当たり支所利用回数	回	1.1	1.1	1.1
	②	１日当り会議室利用回数	回	0.6	0.5	0.4

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	町西部地域の庁舎窓口としての機能を果たしている。また、会議室利用についても概ね有効活用が図られている。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町西部地域の支所庁舎としての役割であり、会議室の利用は庁舎利用又は目的外使用許可となる。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　■ その他
		理由	町西部地域住民の庁舎機能を果たすとともに、会議室等についても町主催事業が実施されている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	国府支所では、消防分署及び図書館分館を併設して建物管理を行い、ある程度のコスト面の集約は図られている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	歳出から見ると、庁舎施設管理においては削減を行い現在に至っており余地はない。

			評価理由
担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	町西部地域の庁舎窓口としての機能は果たされている。また、庁舎利用についても町事業に活用されている。今後、拠点のあり方を検討する中で見直す。
	□	B 事業の一部見直しが必要	
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

課題点　①西部地区の拠点の中心としての整備。
②会議室等の利活用

改善点　①施設設備の充実。指揮系統が取れる人員配備。
②通常業務時間外の利用、使用料の徴収など。
ただし、条例改正や施設改修及び、受け入れ体制整備に費用がかかる。

② 平成28年度に着手する事項

業務の効率化を図るため、利用状況の調査により窓口業務の見直しを行う。

③ 平成29年度に着手する事項

平成28年度の窓口業務の見直しに伴い、土曜日に実施していた窓口業務を本庁舎のみに集約し、支所での業務を終了する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

平成29年４月から、土曜日の窓口業務を終了する。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年9月30日
予算事業名	火葬料補助事業	担当課名	町民課
		係名	戸籍係
細分事業名	—	事業番号	5
		事業開始年度	昭和57年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町火葬料補助金交付規則			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	本町に住所を有していた者が死亡した際、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。			
対象 （誰を・何を）	死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等			
内容	・住民基本台帳において、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 ・死産児については、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されている場合に交付する。 ・平成28年度の上限額は50,000円。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	25,273	19,000	17,402
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	25,273	19,000	17,402
	職員人数（概算職員数）	人	0.73	1.00	0.44
	人件費計　(b)	千円	35,138	1,967	1,743
	総事業費　(a)+(b)	千円	60,411	20,967	19,145

事業費内訳 Ｈ　28　年度	・平塚火葬場使用（上限５万円）　288件（360件×　80%　）×50,000円　＝　14,400,000円　① ・小田原火葬場使用　54件（360件×14.9%）×38,000円　＝　2,052,000円　② ・その他（秦野・厚木等の平均59,250円）　19件（360件×　5.1%）×50,000円　＝　950,000円　③ ①＋②＋③＝17,402,000円⇒17,402千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （指標名）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	死亡者数（4/1～3/31）	人	347	317	360
	②	大磯町民（3/31現在の人口）	人	33,015	33,002	32,990
活動指標 （活動量）	①	補助金交付件数	件	348	315	360
	②	補助金交付総額	千円	25,273.1	19,000.0	17,402.0
成果指標 （達成度等）	①	補助金利用率	%	100%	99.4%	100.0%
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	本町に火葬施設がないことから、町民は近隣の火葬場を利用しており、かかる経費の軽減を本事業が担っている。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	交付規則により定められている。町民の負担軽減の目的からすると、おおむね妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	火葬場使用料に対する住民負担を軽減し、福祉の向上を図ることからも、25年度に規則改正を図り26年度から上限額を下げたことにより、継続していく事業として成果は得られている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	火葬施設の建設や維持管理に要する費用（コスト）は所管する自治体で検証されている。しかしながら、その費用の全てを公費負担とするのは、町の財政状況を考えると事業継続が大変厳しくなる。交付上限額を下げたことにより今後も町民に平等の交付ができる。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	平成26年度から３ヵ年かけて交付上限額を５万円にする規則改正を行った。

担当課による評価		評価理由
	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	町民負担の軽減を図るという目的のもと、町の財政状態を考えた中で、将来にわたりこの事業を継続していくための規則改正を、平成26年度に行っている。
	□ B 事業の一部見直しが必要	
	□ C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

なし。

② 平成28年度に着手する事項

交付上限額の段階的引き下げを完了する（５万円に）

③ 平成29年度に着手する事項

なし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

なし。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	地域協働推進事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	地域協働推進事業（男女共同参画・町民活動推進事業）	事業番号	8
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅳ　心豊かな人を育てるまちづくり（男女共同参画） Ⅱ　町民の力や知恵が集まるまちづくり（町民活動推進）	総合計画実施計画	
部門	３　誰もが尊重される社会づくりの形成（男女共同参画） １　町民参画・交流（町民活動推進）	認定番号	―
大施策	Ｂ　男女共同参画の形成（男女共同参画） Ａ　協働によるまちづくりの推進（町民活動推進）	事業名	―
中施策	（１）男女平等意識の推進、（２）男女共同参画社会の形成 （２）町民活動環境の充実　（３）活動団体や人材の育成		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律			
個別計画等	大磯町男女共同参画推進プラン			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	・性別による役割分業意識の解消、男女共同参画社会の構築、意識啓発、DV対策の一環として緊急一時保護事業への支援を行う。 ・市民活動団体の育成のため町民活動推進補助金の交付などの支援、啓発事業及びNPO、ボランティアに関する情報提供を行う。			
対象 （誰を・何を）	全町民対象（DV対象者、市民活動団体など）			
内容	・男女共同参画講演会の実施。（年１回） ・女性への暴力等に対するＤＶ被害者を対象に、緊急一時保護事業に関する協定書に基づき施設と契約を締結し、一時保護の対応を行う。 ・市民活動団体育成支援のための町民活動推進補助金の交付。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	366	450	1,287
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	366	450	1,287
	職員人数（概算職員数）	人	0.22	0.22	0.37
	人 件 費 計　(b)	千円	1,348	1,313	1,828
	総事業費 (a)+(b)	千円	1,714	1,763	3,115

事業費内訳 Ｈ　28　年度	補助金等評価委員会委員報酬：60千円、講師等謝金：30千円、旅費：6千円、消耗品：5千円、印刷製本費：121千円、緊急一時保護施設負担金：65千円、町民活動推進補助金：1,000千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指 標 名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	審議会等委員数	人	290	322	297
	②	全町民	人	32,523	32,377	33,015
活動指標（活動量）	①	審議会女性委員登用数	人	79	82	83
	②	補助金申請団体数	団体	5	6	5
成果指標（達成度等）	①	審議会女性委員率	%	27	25.5	27.9
	②	補助金交付団体数	団体	3	3	5

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	・大磯男女共同参画推進プランに沿って男女が共に活躍できるような男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。 ・市民活動団体育成支援のため、有識者が町民が入った補助金等評価委員会が審査した結果に基づき、町民活動推進補助金を交付する。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	・講演会は、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）と連携し、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）の持つ専門性、先進性を活かし事業展開することを目的とし、事業に取り組んでいる。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	・ＤＶ相談は、一時保護が必要な場合を適時判断し対応するなど、警察や平塚保健福祉事務所などの専門機関と連携しながらの対応が出来ており、成果は得られていると考える。 ・町民活動推進補助金事業交付団体は、H25年度：２団体、H26年度３団体、H27年度：３団体、H28年度５団体と増加しており、一定の成果は得られていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	・緊急保護施設と協定を結び、夫やパートナー等から暴力を受けている女性を民間のシェルター等を利用した際に負担金を支払う（H26年度施設利用：１件、H27年度施設利用：なし）。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　■ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	・DVにおける緊急一時保護施設の協定による施設の利用は緊急的な備えとして毎年予算を計上している。 ・男女共同参画講演会は、かながわ男女共同参画センター（かなテラス）と共催することにより、講師謝金を共同で支払っている。

担当課による評価	■ A　妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B　事業の一部見直しが必要 □ C　事業の抜本的な見直しが必要 □ D　事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 相談の対応は関係機関と連携した体制がとれており、施設との協定は緊急的な備えとしての意味合いが強く事業内容は妥当であると考える。

5.改革・改善の方向性

①　課題点や改善点

ＤＶ被害者に対して、神奈川県や庁内の関連する部署と相談体制の連携・維持を図る必要がある。
町民活動推進補助金の申請団体数の増加を図る必要がある。

②　平成28年度に着手する事項

大磯町男女共同参画推進プランを改定する。

③　平成29年度に着手する事項

継続して関係各課とＤＶ相談体制の強化と職員の相談対応能力の向上を図る。
町民活動推進補助金の啓発とわかりやすい募集要項を作成する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

継続した庁内のＤＶ相談体制と職員の相談対応能力の向上を図る。
町民活動推進補助金の啓発を図り、効果的な事業効果を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	コミュニティ（自治会）推進事業	事業番号	9
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅱ　町民の力や知恵があつまるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	１　町民参画・交流	認定番号	—
大施策	Ｂ　交流活動の推進	事業名	—
中施策	（１）コミュニティ活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	コミュニティ（自治会）活動の活性化			
対象 （誰を・何を）	町内24地区の町内会、自治会活動への各種事業に対する助成			
内容	区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては、地区運営費交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	8,462	6,957	6,941
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	1,600		
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,862	6,957	6,941
	職員人数（概算職員数）	人	0.41	0.29	0.33
	人 件 費 計　(b)	千円	2,512	1,671	1,597
	総事業費 (a)+(b)	千円	10,974	8,628	8,538

事業費内訳 Ｈ　28　年度	消耗品費：35千円、視察研修参加負担金：20千円、区長連絡協議会補助金：528千円、地区運営費交付金：3,958千円、地区活動費交付金：2,400千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	自治会数	団体	24	24	24
	②	全町民	人	32,523	32,377	33,015
活動指標 （活動量）	①	町等からの依頼・報告件数	件	67	57	57
	②	地区活動費交付額	千円	2,400	2,400	2,400
成果指標 （達成度等）	①	区長連絡協議会定例会等開催数	回	17	17	17
	②	地区活動費支出額	千円	3,283	3,492	3,492

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	自治会活動の活性化推進のため、町は必要な支援や助言を行う。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町は補助としての支援方法とすることで、活動の自主性や自立性を尊重している。また、自治会では自主財源を主に活動しており、運営は効率的に行えていると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	地域住民の交流、親睦、福祉向上等の活動を通じ地域及びまちづくりの発展に寄与しており、各地区の活動に役立てられている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	町からの補助等のほかに、自治会の自主財源を活用するなどして効率的な運営を行っている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　■ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	区長自らが地区活動へ出費する活動費の一部を補助するもので、自治会活動の活性化を図るために補助金は有効に活用されている。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	行政の事務を地区が担っている面があり、パートナーシップを保ち連携を強化し続ける必要がある。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

少子高齢化が進むことに伴い、地域における担い手層の負担が増え、地域の防災力、地区行事の開催、子どもを中心とした行事等の活気、歴史・伝統など地域文化の伝承への影響が嫌煙されている。

② 平成28年度に着手する事項

地域の課題解決に向けた先進事例等の調査研究や、24地区における意見交換の実施する。

③ 平成29年度に着手する事項

区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

継続した区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	地域会館等維持管理事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	地域会館等維持管理事業	事業番号	10
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅱ　町民の力や知恵があつまるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	１　町民参画・交流	認定番号	—
大施策	Ｂ　交流活動の推進	事業名	—
中施策	（１）コミュニティ活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	地域会館の適正な維持管理			
対象 （誰を・何を）	■地域会館（6施設）：南本町会館、台町会館、生沢会館、中丸会館、月京会館、石神台会館 ■老人憩いの家（6施設）：長者町、西小磯東、西小磯西、馬場、寺坂、虫窪 ■福祉館（4施設）：東町、北下町、国府新宿、西久保　■児童館（1施設）：裡道 ■防災館（2施設）：台町、西小磯東 ■地区所有施設（6箇所）：高麗、山王町、神明町、南下町、茶屋町、黒岩			
内容	町内の地域会館等（19施設）の運営について委託契約を結び、維持管理の実施および修繕等の実施。地区所有施設（6施設）の管理運営に対しては補助金を交付し、自治会活動に対する支援の実施。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	7,905	9,514	8,955
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	49	658	263
	一般財源	千円	7,856	8,856	8,692
	職員人数（概算職員数）	人	0.20	0.17	0.22
	人 件 費 計　(b)	千円	1,226	1,015	1,270
	総事業費 (a)+(b)	千円	9,131	10,529	10,225
事業費内訳 Ｈ　28　年度	消耗品：5千円、修繕料：2,600千円、手数料：701千円、委託料：4,243千円、備品購入費：100千円、管理費補助金：976千円、整備費補助金：330千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	町立地域会館数	施設	19	19	19
	②	地区会館予算要望	件	14	10	19
活動指標 （活動量）	①	町所有施設への移行数	施設			
	②	町所有施設の修繕件数	件	14	18	15
成果指標 （達成度等）	①					
	②	地区会館予算要望対応数	件	6	10	15

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	町所有の会館の管理は地区に委託しており、施設の維持管理については限られた予算の範囲内で施設修繕を実施している。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　□ おおむね妥当　■ 改善の必要あり　□ その他
		理由	維持管理等については、地区集会施設の維持管理費に関する交付基準を基に、会館の修繕や備品の購入に対して、地区負担の費用区分を定めて運用しているが、町所有施設と地区所有施設で負担額に差があるため、交付基準を検討する必要があると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	施設の老朽化に伴う簡易的な修繕要望に対しては、おおむね迅速な対応が取れている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	限られた予算の範囲内で地区集会施設の維持管理を実施している。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	地区要望の中でも優先順位を付けて判断し予算化しているが、突発的な施設の老朽化に伴う改修要望に対応するのには年々苦慮しており、厳しい状況である。

担当課による評価	□	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	■	B 事業の一部見直しが必要	簡易な修繕は地区で対応し、施設の老朽化により、計画的な修繕を行い、長寿命化を図るべきである。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な改築や建替えが必要とされるところ、町所有施設も含め地区会館の所有や管理のあり方について、協議会と協議調整を進める。

② 平成28年度に着手する事項

地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。また、茶屋町公民館の建替え計画を進める。

③ 平成29年度に着手する事項

地域会館の老朽化による修繕を行い、長寿命化を図る。また、茶屋町公民館の（基本・実施）設計を行う。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

地域会館の老朽化に伴う修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。
茶屋町公民館の建替え工事の基本・実施設計を実施する。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	すぐやる事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	すぐやる事業	事業番号	11
		事業開始年度	—

１.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	—			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	多岐にわたる町民その他のニーズの要望に応えるため。			
対象 （誰を・何を）	町民その他の要望			
内容	多岐にわたる町民からの要望の受付及び所管課への連絡、本庁舎受付案内等を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,680	1,735	1,781
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,680	1,735	1,781
	職員人数（概算職員数）	人	0.54	0.24	1.21
	人 件 費 計　(b)	千円	3,309	1,433	4,216
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,989	3,168	5,997
事業費内訳 Ｈ　28　年度	臨時雇賃金：1,771千円、消耗品費：10千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	臨時雇賃金	円	1,679,375	1,725,455	1,771,000
	②	当初配置職員数	人	4	4	5
成果指標 （達成度等）	①	来庁者受付案内数	人	15,484	15,417	15,417
	②	要望受付件数	件	158	129	129

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　□ おおむね妥当　■ 変更の必要あり　□ その他
		理由	町民目線で窓口サービスの推進を図るための実施主体（町民課）は概ね妥当と考えるが、主の業務は、庁舎内における各担当課への総合窓口案内業務であるため、各担当課窓口の取り扱い内容の周知や、日直・宿直・電話交換の業務と統一した案内が必要である。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町民目線で窓口サービスの推進を図るため、実施手段は概ね妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	町民から感謝の言葉をいただける事もあり、手応えは感じている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	どこに行けばいいかわからないという要望者に対して、町民課で案内することは妥当と考えるが、町民課を経由せずに直接各分野の担当課窓口へ行くような対応が一番効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	受付案内業務は、必要最小限の人件費経費にて事業を推進している。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 庁舎内における所管課への総合案内と、電話交換及び宿日直の案内と連携した町民サービスを提供することや、担当課の業務内容を示すわかりやすい案内表示を充実させる必要がある。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

草木の適正な管理における案件は、複数の課等が関係するため、所管課における窓口内容を整理する必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

所管課の変更や新しい窓口の設置状況を把握し、町民に適切に案内する。

③ 平成29年度に着手する事項

臨時職員3名の交代制で常時１名が配置する現状の体制を維持する。また、来庁者の案内や問合せの対応、窓口業務に対して可能な範囲でサポートを行い、適切な案内を充実する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

臨時職員3名の交代制で常時1名が配置する現状の体制を継続し、来庁者への業務案内や問合せの対応や、窓口業務に対して可能な範囲でサポートを行い、サービスの向上を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	交通安全対策事務事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	交通安全対策事務事業	事業番号	13
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ｂ　交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	（１）交通安全意識の高揚・充実		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町交通安全対策基本法、大磯町交通災害見舞金給付条例、大磯町交通安全対策協議会事業費交付金交付要綱			
個別計画等	大磯町交通安全計画			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	・町民の交通安全意識高揚のため、各季においての交通安全運動を実施。新入園児及び新入学児童に交通安全啓発物品の配布。 ・交通安全関係団体に対する交付金の交付。			
対象 （誰を・何を）	全町民対象、大磯地区交通安全協会、大磯町交通安全対策協議会			
内容	・新入学園児・児童への交通安全啓発物品の配布。 ・町内居住の交通災害被害者に対する見舞金給付。 ・大磯地区交通安全協会および大磯町交通安全対策協議会への交付金交付。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,460	1,648	1,660
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,460	1,648	1,660
	職員人数（概算職員数）	人	0.51	0.54	0.45
	人 件 費 計　(b)	千円	3,125	3,224	1,982
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,585	4,872	3,642

事業費内訳 Ｈ　28　年度	旅費：5千円、消耗品費：231千円、交通指導員研修負担金：20千円、交通災害見舞金：180千円、大磯地区交通安全協会交付金：500千円、町交通安全対策協議会交付金：724千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②	新入園児・新入学児童数	人	453	411	386
活動指標 （活動量）	①	見舞金給付	人	—	3	2
	②	啓発物品配布数	件	800	800	800
成果指標 （達成度等）	①	交通事故件数	件	129	88	88
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	・交通安全関係機関と各種団体が連携し、町総ぐるみで交通事故の根絶をめざし、交通安全対策の活動を広く展開するため、町の代表的な団体で組織されている。 ・交通災害見舞金は、交通災害の状況に応じて条例に基づき執行する。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町交通安全対策協議会は自主財源をもっておらず、県補助金も廃止となった中、団体との連携のもと交通安全対策活動を広く展開し目的を達成するためには、団体へ補助を行うことが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	町交通安全対策協議会主催の、各季の交通安全運動における交通安全キャンペーンや街頭見守り等の実施、交通安全町民総ぐるみ大会における交通安全ポスター・標語の表彰や交通安全講話等の実施など本協議会は交通安全の推進、交通安全思想の高揚を継続することで、交通事故の件数の減少に一定の成果をあげている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	町単独で事業を行うのではなく、大磯地区交通安全協会や町交通安全対策協議会が事業を行うことで、関係機関及び団体相互の緊密な連絡を保ち、組織的で効率的な交通安全対策を樹立することができている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、町民１人１人が理解と協力を得られるような効率的な啓発方法の検討を行う必要がある。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	町主催ではなく、町内の各種団体で事業を行うことで、交通安全対策を図り、交通事故を抑制できている。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死亡者数ゼロを目指す。
交通指導員が不足している。

② 平成28年度に着手する事項

関係団体と継続的な啓発活動を継続するとともに、町内の交通安全対策を強化する。
交通指導員の募集に協力する。

③ 平成29年度に着手する事項

交通指導や啓発活動を進めるため、交通指導員などの会員確保を関係団体と進める。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

継続した交通安全指導や啓発活動を進めるため、関係団体と協力して交通指導員の会員確保を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	自転車駐車場運営事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	放置自転車対策事業	事業番号	15
		事業開始年度	—

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ｂ　交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	（２）交通安全環境の整備		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町自転車等の放置防止に関する条例、大磯町営自転車駐車場条例			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	放置禁止区域の放置防止対策			
対象 （誰を・何を）	放置自転車・原動機付き自転車			
内容	放置自転車・原動機付き自転車を保管所へ移動し、保管後引き取り手のないものを廃棄処分する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	72	289	96
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	18	15	45
	一般財源	千円	54	274	51
	職員人数（概算職員数）	人	0.12	0.15	0.37
	人 件 費 計　(b)	千円	735	895	1,520
	総事業費 (a)+(b)	千円	807	1,184	1,616
事業費内訳 Ｈ　28　年度	燃料費：53千円、修繕料：30千円、自動車損害保険料：13千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	駐輪場開場日数	日	362	365	365
	②					
成果指標 （達成度等）	①	放置自転車処理件数	台	33	30	45
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	大磯駅周辺の駐輪スペースの確保と同様に放置自転車の撤去を町が実施することは妥当である。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	放置禁止区域の放置防止対策を町が広報等啓発や駐輪場に保管することを町が実施することは妥当である。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	駅前等における自転車等の放置抑制効果は上がっていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	良好な駅前周辺環境を維持するためには必要で、効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　■ その他
		理由	必要最小限の経費で実施しており、削減の余地は無いものと考える。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 保管所までの引き取りは、駐輪場の管理人により行なわれ、本予算は廃棄場までの廃棄処分を行なう際の公用車の維持経費であり、駅前等における自転車等の放置抑制効果はおおむね得られていると考えられる。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

② 平成28年度に着手する事項

新駐輪場を運営し、駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

③ 平成29年度に着手する事項

駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

駅前放置自転車をなくし、良好な駅前環境を維持する。
駅前駐輪場の案内看板を設置し、利用者のサービス向上を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	交通安全施設維持管理事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	交通安全施設維持管理事業	事業番号	16
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ｂ　交通安全対策の充実	事業名	—
中施策	（２）交通安全環境の整備		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。			
対象 （誰を・何を）	道路反射鏡の設置及び補修等			
内容	道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,994	2,017	2,029
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,994	2,017	2,029
	職員人数（概算職員数）	人	0.13	0.13	0.52
	人 件 費 計　(b)	千円	793	776	2,386
	総事業費 (a)+(b)	千円	2,787	2,793	4,415

事業費内訳 Ｈ　28　年度	消耗品費：17千円、修繕料：2,012千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	要望件数	件	17	14	14
	②					
成果指標 （達成度等）	①	要望対応件数	件	17	14	14
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	交通事故防止、歩行者の保護および安全を確保することは、行政の役割であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行うことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	新規設置要望は受付後、全体のなかで優先順位をつけ判断している。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行うことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	角度調整等は要望に応じて現地を確認し職員で対応している。また、若干の位置移設の場合は、支柱をそのまま利用し、延長金具の取付で対応をしている。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	区長等からの設置要望で検討する案件になるが、設置基準に基づき優先順位を見極めて判断しており、効率性はおおむね妥当であると考える。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

道路反射鏡の設置については、関係者等と十分協議のうえ、啓発看板と併用し効果的に設置及び管理を図る。

② 平成28年度に着手する事項

住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。また、老朽化した道路反射鏡の修繕を優先して行う。

③ 平成29年度に着手する事項

住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

住民及び区長等からの意見・要望を受け、内容を精査し、道路反射鏡の設置、修繕や管理を行い、交通安全の確保を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	防犯対策事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	防犯対策事業	事業番号	18
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ａ　防犯対策の推進	事業名	—
中施策	（１）防犯意識の高揚・強化		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町防犯協会事業費交付金交付要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	・犯罪のない住みよい町づくりを目指すため警察署と連携を図り防犯活動を実施する。また防犯関係団体へ交付金を交付する。 ・町内に設置されている防犯灯の維持管理を行い、夜間における犯罪抑制を図る。			
対象 （誰を・何を）	全町民対象、大磯町防犯協会			
内容	・防犯関係団体、警察と連携した防犯活動 ・防犯灯の新設等維持管理 ・緊急110番通報装置の維持管理 ・町防犯協会交付金の交付			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	17,061	15,602	16,150
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	17,061	15,602	16,150
	職員人数（概算職員数）	人	0.07	0.09	0.37
	人 件 費 計　(b)	千円	429	537	1,828
	総事業費 (a)+(b)	千円	17,490	16,139	17,978
事業費内訳 Ｈ　28　年度	旅費：3千円、消耗品費：21千円、光熱水費：6970千円、修繕料：1000千円、通信運搬費：31千円、保守委託料：150千円、物品使用料：7805千円、町防犯協会交付金：170千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	防犯事業実施回数	回	13	11	11
	②	防犯灯新設件数	件	6	15	15
成果指標 （達成度等）	①	刑法犯認知件数	件	145	138	138
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	犯罪の少ない安全安心なまちづくり目指すにあたり防犯対策活動を広く展開するためは、団体との連携が不可欠であり、団体運営には行政のバックアップが必要と考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	・犯罪を未然に防ぐためには、防犯灯や緊急110番通報装置の維持管理を行うことは妥当と考える。 ・自主財源をもたない防犯関係団体と連携した防犯活動を広く展開するためは、団体への補助を行うことが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	各種町行事や地域における祭礼などにおける防犯パトロールの実施や店頭防犯啓発キャンペーンの実施など、犯罪抑制、防犯思想の高揚に一定の成果をあげている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	町防犯協会は、町からの補助等のほかには財源がなく、限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　■ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	限られた予算内で効率的に啓発事業を実施しているが、より効率的な啓発方法の検討等を行う必要がある。

担当課による評価		評価理由
■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	町内における犯罪は減少のため一定の成果を上げているが、新たに振り込め詐欺についての対策を進める必要がある。
□	B 事業の一部見直しが必要	
□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

「振り込め詐欺」などの電話などによる非接触の犯罪も町内では発生していることから、被害にあう前の啓発や広報活動を進める。また、自主防犯組織への継続的な活動支援を進める。

② 平成28年度に着手する事項

振り込め詐欺の対策を強化し、自主防犯組織や警察との連携により防犯活動に努める。

③ 平成29年度に着手する事項

自主防犯組織を活性化させ、防犯カメラの設置を推進する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

地域と協働して防犯対策が必要な箇所に防犯カメラの設置や自主的な防犯活動を推進し、犯罪抑制を図る。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	消費生活事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	消費生活事業	事業番号	19
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ｃ　消費生活活動の推進	事業名	—
中施策	（１）消費者意識の向上・環境づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	消費者安全法			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	消費者の保護、消費者への情報提供、啓発			
対象 （誰を・何を）	全町民対象			
内容	消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	3,174	2,871	3,234
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	3,174	2,871	3,234
	職員人数（概算職員数）	人	0.12	0.12	0.22
	人 件 費 計　(b)	千円	735	716	1,116
	総事業費 (a)+(b)	千円	3,909	3,587	4,350
事業費内訳 Ｈ　28　年度	旅費：5千円、消耗品：10千円、燃料費：79千円、自動車車検等修繕料：90千円、自動車損害保険料：39千円、消費生活相談窓口統合負担金：2976千円、３市２町消費者行政連絡協議会負担金：4千円、消費生活推進交付金：24千円、自動車重量税：7千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	不用品登録件数	件	109	90	90
	②	消費生活講座等の開催数	件		1	1
成果指標 （達成度等）	①	不用品登録制度成立件数	件	54	35	35
	②	消費生活センター相談件数	人	193	186	186

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	平塚市、二宮町との共同による平塚消費生活センターにおける消費者相談への対応は、体制も整備され、充実した内容で行っており妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。また、H26年度・H27年度は、平塚市と共同で食品の放射性物質簡易検査を実施した。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	協定を結び平塚市消費生活センターで相談業務を行なっている事は、人件費の集約が図られており、効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　■ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	消費生活相談窓口統合負担金はH27年度予算について見直しを実施した。（3年ごと）

担当課による評価		評価理由
■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	相談業務の効率化、内容の充実が図られ、消費者保護の観点から現在の体制を維持することが望ましいと考える。
□	B 事業の一部見直しが必要	
□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、１市２町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属され、町民の相談に対し即日の処理（回答）がされている。現状を維持し、消費生活被害未然防止に努めたい。

② 平成28年度に着手する事項

平塚市消費生活センターが市役所内に移転するため、啓発をさらに強化し消費生活被害未然防止に努める。

③ 平成29年度に着手する事項

消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

消費生活相談窓口を維持し、消費者の保護、消費者への情報提供、啓発を実施し、消費生活被害未然防止に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	消費者行政活性化事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	消費者行政活性化事業	事業番号	20
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	３　生活安全	認定番号	—
大施策	Ｃ　消費生活活動の推進	事業名	—
中施策	（１）消費者意識の向上・環境づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	神奈川県消費者行政推進事業費補助金交付要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	消費者の安全・安心確保のため、県補助金を活用し、消費者被害の未然防止の啓発等を行い、相談体制の充実を図る。			
対象 （誰を・何を）	全町民対象			
内容	消費者行政活性化のため国から交付された交付金により都道府県に造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、食の安全を考えることを目的とした消費生活講演会の実施、啓発物品を購入・配布するなど、消費者被害未然防止等の啓発を実施。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	239	220	234
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	239	220	234
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円			
	職員人数（概算職員数）	人	0.12	0.16	0.23
	人 件 費 計　(b)	千円	735	955	1,174
	総事業費 (a)+(b)	千円	974	1,175	1,408

事業費内訳 Ｈ　28　年度	講師等謝金：30千円、旅費：5千円、消耗品：189千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	講演会開催数	回	1	1	1
	②	啓発キャンペーン開催数	回	1	1	1
成果指標 （達成度等）	①	講演会参加者数	人	45	25	25
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	消費者が関心のある問題をテーマの講演会を消費者団体と協力して開催することにより、参加者に消費者被害未然防止の効果的な啓発を図ることができている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	補助金を活用し、市町村が消費者被害の未然防止についての事業を行えるため、効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	過去の実績や消費者団体と次年度事業を検証することや、予算要求段階において啓発事業の内容を検討して基金の概算要求を行っている。当初は3年間の期限付き補助金であり、その期間では啓発活動に必要な備品等の充実を図ることが出来たので、今後、講演会や講座の内容を充実させて啓発事業を推進する。

担当課による評価		評価理由
	□ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある ■ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	講演会や講座の事業内容が中心となるため、啓発活動には工夫が必要となってくると考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

デジタルコンテンツなどの契約トラブルが引き続き多い状況のため、継続した啓発活動に努める。

② 平成28年度に着手する事項

地方消費者行政活性化基金を活用した消費者被害未然防止に対する新たな取組みを検討する。

③ 平成29年度に着手する事項

地方消費者行政活性化基金を活用した消費者被害未然防止に対する取組みを進める。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

【※H29より消費生活事業へ統合】
消費生活相談窓口を維持し、消費者の保護、消費者への情報提供、啓発を実施し、消費生活被害未然防止に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	町民相談事業	担当課名	町民課
		係名	町民協働係
細分事業名	町民相談事業（法律・人権・行政相談）	事業番号	21
		事業開始年度	―

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅳ　心豊かな人を育てるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	５　人権・男女共同参画	認定番号	―
大施策	Ａ　人権の尊重	事業名	―
中施策	（１）人権教育の推進と擁護体制の充実		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	人権擁護委員法、行政相談委員法			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	住みよい生活を営めるよう相談業務を実施する。			
対象 （誰を・何を）	全町民対象			
内容	・生活上おこるさまざまな民事上の問題などについて弁護士が行う「法律相談」 （毎月第２・３木曜日） ・憲法で保障されている人権への侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」 （毎月第３木曜日） ・国の行政や特殊法人に対する要望や苦情について行政相談委員が行う「行政相談」 （毎月第２木曜日）			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	717	724	727
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	717	724	727
	職員人数（概算職員数）	人	0.25	0.26	0.17
	人 件 費 計　(b)	千円	1,532	1,553	827
	総事業費 (a)+(b)	千円	2,249	2,277	1,554
事業費内訳 Ｈ　28　年度	旅費：2千円、消耗品：2千円、法律相談委託料：648千円、西湘二宮人権擁護委員協議会負担金：62千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	全町民	人	32,523	32,377	33,015
	②					
活動指標 （活動量）	①	法律相談開催数	回	24	24	24
	②	行政相談開催数	回	13	13	13
成果指標 （達成度等）	①	法律相談人数	人	130	136	136
	②	行政相談人数	人	3	2	2

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	個室を利用して弁護士に民事上の問題を相談できる内容であり、手段は妥当であると考える。また、人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣からの委嘱、行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣からの委嘱による公職であり、主体は妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	個室を利用して専門家や委員に相談できる体制であり、妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	専門家や委員による助言、指導、専門機関への案内等によって、相談者が悩みを適切に解決できるように橋渡しをしており、相談業務としての成果は上がっていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	弁護士に支払う相談料は、必要最小限で行っている。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	定期的に開催され、専門の相談員に相談できる現在の状況は、町民が利用しやすい状況であり、現状のまま継続することが望ましいが、人権の所管課が複数あるため、事務の効率化における改善の余地も考えられる。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

・法律相談が増加傾向にあり、キャンセル待ちも発生していため、開催数などを検討する。
・人権に関する所管課が３課あるため、各課で連携した事務事業を行う。また、事務事業の一元化を実施し、専門性を高め、事務の効率化を検討する余地がある。

② 平成28年度に着手する事項

現在の相談体制を継続して実施する。

③ 平成29年度に着手する事項

現在の相談体制を継続して実施する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

現在の相談体制を継続して実施する。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月5日
予算事業名	健康普及事業	担当課名	町民課
		係名	保健年金係
細分事業名	―	事業番号	61
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	６　保健・医療	認定番号	―
大施策	Ａ　健康づくりの充実	事業名	―
中施策	（３）疾病予防を重視した健康づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	「国民健康保険における医療費の通知について」 （昭和55年７月4日保国発第51号国民健康保険課長通知） 「国民健康保険における後発医薬品の普及促進について」 （平成21年保国発120001号国民健康保険課長通知）			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	国民健康保険の医療費負担及び健康に関する認識を図るため医療費通知を通知する。後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減しいては、医療費の削減のため差額通知を通知する。			
対象 （誰を・何を）	国民健康保険被保険者			
内容	（医療費通知） 医療費の費用額等を被保険者に対し年6回（各月）全世帯に通知する。 （後発医薬品差額通知） 町内の国保被保険者に対しジェネリックを使用していない人が使用することにより、500円以上の差額価格がでた人をを対象とし年2回（5月診療分、11月診療分）を通知する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,748	1,782	2,040
	国庫支出金	千円		221	38
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,748	1,561	2,002
	職員人数（概算職員数）	人	0.52	0.23	0.22
	人 件 費 計　(b)	千円	1,206	708	655
	総事業費 (a)+(b)	千円	2,954	2,490	2,695
事業費内訳 Ｈ　28　年度	需用費38千円、役務費1,462千円、委託料540千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指 標 名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	国保被保険者数	人（世帯）	9,876（5,767）	9,504（5,595）	9,218（5,520）
活動指標 （活動量）	①	医療費通知発送	通	27,060	26,010	27,000
	②	発送回数	回	6	6	6
	①	差額通知発送	通		612	1,300
	②	発送回数	回			2
成果指標 （達成度等）	①	１回当たり通数（医療費）	通	4,510	4,335	4,500
		１回当たり通数（ジェネリック）				650

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	医療費通知は、「国民健康保険における医療費の通知について」（昭和55年７月４日保険発第51号国民健康保険課長通知）に基づいて実施することになっている。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	医療費通知は、データを管理している神奈川県国民健康保険団体連合会へ委託してハガキを作成しており妥当である。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	医療費通知は、医療費に対する意識の向上が図られているが、さらに医療費負担のしくみや健康に関する認識を深めるための周知も必要である。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	事業については、効率的に運用できている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	委託先はデータを管理している神奈川県国保連合会に限られており、その他費用は郵送料等しかなくコスト削減は図ることはできない。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 さらなる医療費の抑制に向けた後発医薬品の活用について啓発方法を検討し、より一層推進していく必要があるため。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

なし。

② 平成28年度に着手する事項

後発医薬品の差額通知を出す。

③ 平成29年度に着手する事項

後発医薬品の差額通知の通知回数を増やす。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

医療費通知は、引き続き年６回発送する。
後発医薬品差額通知についても引き続き年２回発送を行う。また、差額通知発送回数や窓口等での啓発方法について検討していく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月5日
予算事業名	特定健康診査事業	担当課名	町民課
		係名	保健年金係
細分事業名	―	事業番号	62
		事業開始年度	―

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	６　保健・医療	認定番号	―
大施策	Ａ　健康づくりの充実	事業名	―
中施策	（３）疾病予防を重視した健康づくり		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律			
個別計画等	国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者健康診査やがん検診など各種検診制度を充実するとともに、生活習慣病に対する予防や改善策など、健康増進に向けた取組を推進する。			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	特定健診、特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、ひいては国民健康保険の医療費を抑制させることが目的です。			
対象 （誰を・何を）	40歳～74歳までの国民健康保険加入者			
内容	中郡医師会大磯班に委託する施設健診及び県予防医学協会に委託する集団健診を６月～12月間で実施する。 ＜基本的な健診の項目＞ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、尿検査、空腹時血糖、貧血検査 ＜詳細な健診の項目＞ 眼底検査　＜選択健診の項目＞ 心電図 ＜筋力測定＞ 集団健診でのロコミルの実施（集団健診受診者）			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	13,589	17,921	22,755
	国庫支出金	千円	3,205	3,019	3,795
	県支出金	千円	2,993	3,206	3,794
	起債	千円			
	その他	千円		126	
	一般財源	千円	7,391	11,570	15,166
	職員人数（概算職員数）	人	0.56	0.43	0.18
	人 件 費 計　(b)	千円	3,089	2,533	977
	総事業費 (a)+(b)	千円	16,678	27,598	23,732
事業費内訳 Ｈ　28　年度	賃金407千円、報償費72千円、需用費164千円、役務費2,446千円、委託料19,666千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（ 指 標 名 ）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	対象者数	人	7,325	7,240	7,077
	②					
活動指標（活動量）	①	受診者数	人	1,933	2,102	2,540
	②	事業費（直接事業費）	千円	13,589	25,065	22,755
成果指標（達成度等）	①	受診率	%	26.4	29	29
	②	一人当たりの費用	円	7,030	11,924	11,727

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	スポーツ健康課と連携し、受診率向上のため、がん検診等との同時受診を行っており、検診項目等も増加し充実を図っている。また、未受診者の電話勧奨や勧奨ハガキを行いより受診率の向上を目指している。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　□ おおむね得られている　■ 得られていない　□ その他
		理由	40歳～50歳の受診率が悪く、生活習慣病予備軍の洗い出しをする必要がある。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	集団健診を実施することで、効率的な実施を図っている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	特定健診を国民健康保険の被保険者の多くが受診することで、国保医療費抑制されるが、受診者数増や健診項目の充実等により事業費の支出は削減されることはない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	受診率の更なる向上を目指す必要がある。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

40歳～50歳の受診率が悪く、生活習慣病予備軍の洗い出しをしなければならない。

② 平成28年度に着手する事項

未受診への電話での受診勧奨や、勧奨ハガキを送付し受診率を上げる。

③ 平成29年度に着手する事項

平成29年度に着手する事項として、受診案内の工夫や町イベント等を活用し、積極的な受診勧奨をする。また、町独自の施策として「おあしす24健康おおいぞ」等の保健事業を活用していきます。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

①【新規】専門医による、特定健診未受診者への受診勧奨訪問（電話）事業を行う。
②【新規】集団健診において、保育ボランティアを利用できる。
③【新規】個別健診において、詳細該当の眼底検査を、眼科医にて受診できる。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	特定保健指導事業	担当課名	町民課
		係名	保険年金係
細分事業名	―	事業番号	63
		事業開始年度	平成20年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	６　保健・医療	認定番号	―
大施策	Ａ　健康づくりの充実	事業名	―
中施策	（３）疾病予防を重視した健康づくり		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律			
個別計画等	国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者健康診査やがん検診など各種検診制度を充実するとともに、生活習慣病に対する予防や改善策など、健康増進に向けた取組を推進する。			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	特定健診、特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、ひいては国民健康保険の医療費を抑制させることが目的です。			
対象 （誰を・何を）	40歳～74歳までの国民健康保険加入者			
内容	特定健診の結果に基づき、該当者を２つのレベルに分け特定保健指導を行う。 〇動機づけ支援：自主的な取組みの動機づけのため個別の行動計画を設定する。原則面接を１回のみ行う。 〇積極的支援：３～６ヵ月かけ支援しその後計画の進み具合と身体状況や生活習慣の変化について確認する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,916	2,084	2,997
	国庫支出金	千円	134	562	843
	県支出金	千円	125	310	159
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,657	1,212	1,995
	職員人数（概算職員数）	人	0.24	0.34	0.52
	人件費計　(b)	千円	1,471	2,029	3,001
	総事業費 (a)+(b)	千円	3,387	4,113	5,998

事業費内訳 Ｈ　28　年度	賃金226千円、講師謝金768千円、需用費310千円、役務費70千円、委託料1,623千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	特定健診受診者数	人	1,933	2,102	2,540
	②	特定保健指導対象者数	人	225	230	280
活動指標（活動量）	①	特定保健指導参加者数	人	34	40	40
	②					
成果指標（達成度等）	①	保健指導参加率（受診者）	%	1.8	1.9	2.0
	②	保健指導参加率（対象者）	%	15.1	16	17

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者の実施が義務付けられている。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	平成２５年度より業者委託とは別に、保健指導に参加しない人を対象に、スポーツ健康課保健師による保健指導を実施する。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	対象者の健康意識が高まっていることで、継続的なフォローは必要である。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	スポーツ健康課と連携することで、効率的な実施ができる。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	特定健診を国民健康保険被保険者の多くが受診することで、医療費の抑制を目指すものであり、特定保健指導の充実により委託料等の支出は削減されることはない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	事業の実施手法等は妥当であるが、事業内容の更なる充実、特定健診の受診率を向上させることで、特定保健指導参加者の増を図る。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

①　課題点や改善点

事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。

②　平成28年度に着手する事項

特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。

③　平成29年度に着手する事項

事業内容の更なる充実を図り、特定健診の受診者を増やすことで特定保健指導参加者を増やす。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

①【継続】生活習慣病重症化予防事業について、より一層事業内容の充実及び効果の向上を図る。
②【継続】健診結果説明会を行う。
③【新規】特定健診受診者のうち要受診の結果のでた方への医療機関受診勧奨訪問（電話）事業を行う。